



(表1)

区分	施設名	16年度末状況	17年度～22年度までの取組目標
社会体育施設	運動公園（若杉の森）	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	あおば会館	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	武道場	全部直営	全部直営を継続
	山の神広場	全部直営	全部直営を継続
	スポーツ公園	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	卓球場	全部直営	全部直営を継続
	弓道場	全部直営	全部直営を継続
	健康広場	全部直営	全部直営を継続
産業振興施設	西体育館	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	自然食普及センター	全部直営	全部直営を継続
基盤施設	浄水場	全部直営	直営を継続（一部民間委託を導入検討）
	農業集落排水処理施設	全部直営	民間委託を検討します
	コミュニティプラント	全部直営	民間委託を検討します
文教施設	アザレアホール須恵	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	歴史民俗資料館	全部直営	全部直営を継続
	美術センター 久我記念館	全部直営	全部直営を継続
	町立図書館	全部直営	全部直営を継続
	カルチャーセンター	全部直営	指定管理者制度の導入を検討します
	町立幼稚園	全部直営	全部直営を継続
社会福祉施設	町立保育所	全部直営	19年度から一施設民営化
	ボランティアセンター	全部直営	全部直営を継続

改革を積極的に進めます

「須恵町行財政改革集中プラン」を策定

No.2

須恵町では、須恵町行財政改革集中プランを3月に策定しました。この策定の概要を、4月から5回にわたってお知らせしています。

なお、本策定は、町ホームページに全文掲載しています。

URL

<http://www.town.sue.fukuoka.jp/>

須恵町行財政改革集中プランとは

▼計画策定の趣旨

本町の行財政運営は、今までも「最小の経費で最大の行政効果」をスローガンに行財政改革を積極的に進めてきました。

しかし、少子高齢化による人口減少時代を迎え、地方自治体は、住民ニーズの高度化・多様化などの社会情勢の変化に適切に対応することがいっそう求められています。

国および地方財政も非常に厳しく、国は財政の健全化と構造改革をすすめるとともに、地方自治体に対しても市町村合併、三位一体の改革を促進しています。

このような社会情勢のもと、国から地方自治体が集中的に取り組むべき今後の行財政改革の方針が示されたのに基づき、本町の今後の健全な行財政運営の指針とするためこの計画を策定しました。

▼計画期間

この計画の期間は、平成17年度から平成22年度までの6年間です。

▼集中改革項目

計画期間内に集中的に行う改革の基本事項は次のとおりです。また、この計画期間中において社会情勢の変化により、適宜見直しを行なっていくものとします。

- (1) 事務事業の再編・整理・廃止・統合
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）
- (3) 定員管理・給与の適正化等
- (4) 経費節減の財政効果
- (5) 電子自治体の推進
- (6) 第三セクター等
- (7) 地方公営企業の経営健全化
- (8) 地域協働の推進
- (9) 財政計画



(2) 民間委託などの推進(表1)

▼公の施設の指定管理者制度を含む民間委託などの取組み目標

本町ではこれまでに、17年度からの学校給食調理業務の民間委託、19年度からの保育所の民営化などが決定し、民間委託などの民間活力の導入を積極的に進めてきました。今後も、一層のサービス水準の向上と業務の効率化を図るために、民営化や民間委託、指定管理者制度などを活用します。

